

暫定貨車輸送延長問題で申し入れ

勤労千葉申第10号 「申入書」 (1980・7・30)

勤労千葉申第10号
1980年7月30日

日本国有鉄道総裁
高木文雄 殿
千葉鉄道管理局長
秋山光文 殿

国鉄千葉動力車労働組合
執行委員長 関川 幸

申入書

7月28日、塩川運輸相は、川上千葉県知事と会談し、三里塚空港ジェット燃料輸送問題について、パイプライン工事が遅れているため暫定貨車輸送を大巾に延長したい旨要請したと報じられている。

これは、政府が「パイプライン工事と関わりなく暫定貨車輸送は1981年3月で中止する」との1975年8月閣議決定を自ら踏みにじるものであり、きわめて不当であるといわなければならない。

このパイプライン工事の破綻は三里塚空港の破綻を象徴するものであるが、かかる状況の中で政府・空港公団が国鉄に対して、燃料貨車輸送の延長を強要してくることは必至である。

われわれ国鉄千葉動力車労働組合は、三里塚農民と騒音下で苦闘している住民の苦しみをわがものとして闘い抜いてきた。

また、逼迫する要員事情等の労働条件から見てもジェット燃料暫定貨車輸送の延長は絶対に容認できないことを明らかにする。

以上の立場から下記の通り申し入れるので、国鉄当局の見解を明らかにされたい。

記

1. 国鉄当局は、政府・空港公団からの暫定貨車輸送期限延長要請については拒否すること。以上

国鉄当局は、暫定貨車輸送延長要請を拒否せよ。

三里塚空港の命綱たる、本格パイプライン工事の完成期限である来年三月一日完成は完全に破綻した。前運輸相地崎の期限内完成―突貫工事宣言や、大塚空港公団総裁の「公団には不可能はない」等というベテンの叫びにもかかわらず、花見川川底四・七キロのトンネル工事で難行し、いまだに全体の四分の一程度しか終了していないのだ。七月二十八日、塩川運輸相の「ギブアップ宣言」暫定貨車輸送二年一〇ヶ月延長通告につづいて、二十九日、鈴木首相は「全力で燃料を確保せよ」と言明した。これこそパイプライン―暫定貨車輸送燃料問題が三里塚空港のアキレスけんであることの悲鳴である。

貨車輸送期限延長阻止

政府・空港公団は、「閣議決定」すらも反古にし居直り、より兇暴でやみくもな突貫工事を宣言し、暫定貨車輸送期限延長の攻撃を強めている。すでに塩川運輸相は、千葉・茨城両県知事に対し、パイプライン工事の遅延と貨車輸送期限延長の通告を行い、空港公団は、貨車輸送沿線自治体への圧力をかけている。これに対して鹿島沿線住民は、「五六・三」期限切にむけて新たな闘いを準備している。

われわれにとってもっとも許せないことは、国鉄当局であり、「本部」反動分子である。それは口先では「暫定貨車輸送期限延長要請はまだない。『五六・三』までの車両、乗務員運用計画しかない」といながら政府・空港公団の意をうけて暫定貨車輸送期限延長を

前提に攻撃をかけてきていることだ。

「五六・三」の最大の障害である勤労千葉の闘争力を破壊するため、「本部」反動分子と結託し、半年の間に二名の役員の首切り攻撃を行い、さらに「五五・一〇ダイ改」においては、これに便乗し燃料輸送要員を生み出すために、ことさらなる手段をもって三九名の機関士削減を画策してきている。しかも「本部」反動分子は土屋粹らを先兵にしたあげ「三里塚敵対」論をもって佐倉支部破壊を策し、「五六・三」に反動的に介入しようとしている。

われわれは、いまこそ当局・「本部」反動分子連合の闘争破壊策動を粉碎し、反対同盟、パイプライン・貨車輸送沿線住民、そして多くの労働組合と連帯し、「五五・一〇」「五六・三」へと決起しよう。



80.8.6
No. 501

国鉄千葉動力車労働組合
千葉市要町二一八(動力車会館)
(鉄電)二二五八・九(公衆)二三三二・七三〇七